

置を決めるときにさまざまな市町の駆け引きがあったようでして、そのことを言われまして、やっぱり残念ながら病院組合でするなんてとんでもないという話になったということですが、粘り強く頑張っていきたいと思えます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 もう時間もありませんので、今度の機会にさせていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 梅津善之議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 まず初めに、今春の統一選挙におきまして、初めてこの市政に立たせていただきましたことをまずもって御礼申し上げます。さらには、先輩議員の皆様、市長をはじめ当局の皆様、1年生でございますので、ご指導のほどをよろしく願いいたしたいと思えます。

私、今東日本大震災、3月11日を経験して非常につらい思いをしました。被災された方々に

は大変ご苦労だったと思っております。さらには、私、消防団員でもございますので、同じ志を持つ者として、多くの方が命を落とされ、地域のためと思って活動している同じ思いを持ってこの市政にも生かせればと思っております。

私、このたびの震災を教訓に、長井市が計画しております地域防災計画を変更のことについてご質問を申し上げたいと思っております。

まず、具体的なことを申せば、この秋にあります長井市総合防災訓練のことについてでございます。今までの防災訓練を見ますと、どうも型にはまったような計画を粛々とされているというふうなことが見受けられます。このような大震災があったことを契機に、ぜひ実際に即応した訓練が必要でないかと思っております。地域住民の方々の提案、さらには地区長をはじめ防災関係者の方々と当局側とが、ぜひ、ひざを詰めた話し合いのもとで地域の防災訓練が実施されることを望んでおります。

一つ二つ例を申し上げれば、まずは今回、停電並びにライフラインなどが寸断されたような状態である中で、連絡体系をどうしたらいいのか。子供たち、小学校、例えば学童であるとか、そういうところにいる人は、いざというときにどうしたらいいのか。一つ一つ関係者と話し合っただけで訓練を進めていくことが大事でなかろうかと思っております。また、要介護支援者については、その辺、地区長さんであるとか地域の方々がどうして支援していくのか、ひとり暮らしの老人、そういった世帯の安否の確認はどういった方法でやっていくのかということの一つ一つクリアしていくことが必要ではないかと考えております。

いずれにしても、型にはまった防災訓練ではなく、地域の方と一体となった、まずもって話し合いを持っていただいて、そういうことが実際に起こり得るであろう災害に必ず役に立つような訓練にしていきたいものだなと考えており

ます。

続きまして、長井ダムの耐震性はということでございます。

多くの議員の方々に長井ダムの耐震性は大丈夫だというご返答がございました。果たして本当に大丈夫だという答えが成り立つのでしょうか。私は疑問でございます。このような震災があったからということではなくて、万が一にも一部破損や決壊があった場合に、どういうふうな行動をとればいいのか瞬時のうちの判断が求められているのではないのでしょうか。これは現実あってからのことでは非常に動きづらいというか動けないというのが現実問題としてあると思います。前もって万が一のことを考えて、住民皆様に周知しておくことが必要ではないかなと考えております。

さらに、たとえダムが大丈夫だとしても、最近ゲリラ豪雨であるとか集中豪雨が当たり前のような状況になって日々押し寄せてまいります。そんなときにどうしたらいいか右往左往する前にぜひ、このぐらいになったらもう危険だから、この方向に避難してくれという、あらかじめそういう対応が必ず必要ではないかと思っております。

続きまして、東日本大震災に当たって、長井市に避難されている方が今もいらっしゃる聞いております。震災後、直後にお見えになった方で、市役所に行っても、どこのどういった担当者に言って避難所をあっせんしてもらったらいいかわからないとか、受け入れてもらえないという話をお聞きしました。このような緊急時に行政として、どのような対応を速やかにできるかということが問われているような気がします。万が一の想定して、こんなときはこうするんだというマニュアルが必ず必要ではないかと思えますし、今もいらっしゃる被災者の方に、今まで住まいされていたところとの連絡体制であるとか今後のケアなどを十分にさせていただ

て、長井市に定住していただくかどうかは別にして、着のみ着のまま本当に裸一貫で避難された方にぜひ手厚い支援をしていただければありがたいものかなと考えております。

あとは長井市の地域間の相互応援体制ということで1つ申し上げさせていただきたいことがございます。

多賀城市の方にいち早く支援物資等々をご支援いただいたというのはテレビ報道でもあったかなと私も思っております。ただ、当長井市もガソリン、軽油、いわゆる燃料が大変不足しました。私もガソリンスタンドに並んで、非常に嫌な思いをしたことがございます。行政として燃料不足にどう対応できるかということでございますが、まずはその地域間の連帯、例えば友好都市をもっと広げていただくとか、例えばこんなときに助けてくれということを前もって広範囲の行政の中で取り組むことはできないのでしょうか。行政が無理でも業者間の連帯を促すとか、遠く小国町に新潟県に行けばガソリン、燃料はありました。ちょっとしたことの工夫で市民生活に影響を及ぼすことなく、滞りなく生活できたのではないかなと考えております。

行政として、これができるかどうかはわかりませんが、ぜひそういう地域間の交流、姉妹都市であるとか友好都市の輪を広げていただいて、いざというときに対応できるような体制、それはお互いさまだという考えに立てば、相手が大変なときはみんなで支援し合うということが非常に大切ではなからうかと考えております。

市長が申されている幸せの実感できるまちづくりというのは、安心安全なまちづくりでもある。幸せの価値観が個々に違う時代に入っております。一概に申し上げることはできないと思うんですけど、まずは長井市に暮らしてよかったと、安心して非常に暮らしやすいまちであるということ全国にアピールするということも非常に大切なことではなからうかと考えており

+

ます。地域の連帯であるとか一個人ではできないようなことを、ぜひ市長が先頭に立ってやっていただきたいと思うものでございます。

もう一つありました。被災者の対応でございますけれども、市営住宅等々で今、住んでいる方々には、ぜひ長井市に定住していただけるような対応ができればありがたいものかなと思います。

以上をもって私の壇上からの質問といたします。ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員のご質問にお答えいたします。梅津議員からは大きく2点、5点にわたってご質問いただきました。最初の日に答弁させていただいた内容と重なる部分がございますが、ご了承いただきたいというふうに思います。

まず最初に、このたびの東日本大震災の件について梅津議員の方から、同じ消防団員としてさまざまな思いをご披露いただきましたけれども、梅津議員は第4分団の分団長ということで今、地域の防災を担っていただいているわけでございますけれども、このたびの震災では、宮城、岩手、福島の3県で地域消防団の皆様が水門を開めてる最中、あるいは津波が危険だからということで広報活動してる最中に殉職をされたという例がたくさんございまして、常備消防団と含めて、本当にそういった意味では市民の皆様のお安全安心を守るために命をかけて人々の大切な命を守っていただいたということに、私も梅津議員と同じように深く哀悼の意を表したいというふうに思います。

まず最初の、長井市の防災訓練の内容の提案についてということでございますけれども、長井市の防災訓練につきましては、平成21年度から、それまでは市民課の生活環境係が担っておりました総合防災訓練を総務課の危機管理の方に移管したところでした。やはり平成9年に長

井市の防災計画を策定して以来、各地区持ち回りでということですので6地区ですと順番にやってきたわけですが、議員ご指摘のとおりパターン化されてまいった感があったかなということで、私も市長として、その防災訓練の打ち合わせに参加させていただきまして、どうも十分に地元の皆様に、例えば地区長さんであったり、あるいは地区公民館、学校あるいはさまざまな女性の団体だったりいろんなご依頼をするわけではありますが、担当職員はわかってるんですが、地元の方々は初めての方が多くということから、情報といいますかコミュニケーション不足だというふう感じておりました、21年度からは、それらを密にするようにという指示はしておりました。しかし、梅津議員からご指摘あったように、防災訓練のメニューをもう一度考えるということについては、今まで余り検討されてこなかったというふうに思いますので、今後はぜひ、例えば自主防災組織とか、あるいは地区長会連合会とかに相談しながら考えていく必要があるというふうに思います。

このたび、平野地区ということでございますが、平野地区の防災訓練についてはこれから具体的な内容を打ち合わせすることになりますけれども、今回の大震災の残した教訓として、例えば高齢者だけの世帯であったり、寝たきりの方、要介護の方をどういうふうにして安全に避難していただくかという部分についての想定が少し不十分だったと思いますので、早速地元のさまざまな団体の方に相談させていただいて、これは協力していただけないとできないわけですから、あるいは地元ではできないということになるかもしれませんけれども、それらについて十分に協議を重ねながら、やはり今回の大震災を教訓として生かさなきゃいけないというふうに思っております。

そして、繰り返しになりますけれども、自主防災組織をくまなく全地域につくっていただく。

なお、より具体的な地区ごとの防災の仕方について、やはり行政だけではなくて地元の皆様で考えていただくというような形式、形態をぜひ確立するように努力してまいりたいと思います。

2点目の長井ダムの耐震性ということでございますけれども、これについては初日の小関秀一議員あるいは赤間議員へもご答弁させていただきましたけれども、最上川ダム統合管理事務所というところがございまして、その説明によりますと、長井ダムの耐震設計は従来から、長年にわたりダムの耐震設計法に用いられたものに基づいておりまして、これによって設計された多数のダムが地震に対して安全であったという実績を持っております。

あと地震については、より具体的な資料を求めてまいりたいと思いますが、議員からあったゲリラ豪雨とか集中豪雨の対応については、長井ダムの場合は100年から1度のその上の120年に1度の洪水を想定して対応しておりますので、これ以上の想定は、私はもう不可能であろうというふうに思います。

今回の東日本大震災で、津波は想定外という軽い言葉ではないんでしょうけれども、やはり予想を上回るものが来たわけですけども、例えば原発についても100年に1度の地震を想定しておけば防げたというふうに言われております。ですから、1,000年に1度、じゃあ2,000年に1度というのは何だということになるわけですね。現実的問題として、やはりどこまでできるかということだと思いますが、そうなるやはり私も市町村では判断しかねる部分がございます。ダムそのものが危ないということになるわけですし、じゃあ絶対安全なダムがあるかという、それは何かということになるわけですね。それを答えは出せないと思います。想定外を全部想定してやれということだと答えは出せないんだろうというふうに思いますので、その点は私も市町村として、長井ダムがあるのは長井市

ですので、国に対して、そういったデータを求めて、その対応策についてもきちんと求めていかなければいけないというふうに思いますけれども、残念ながら、これ以上のことを防災計画に組み入れるとかいったことは現実的になかなか難しいのではないかなというふうに思います。もし、議員の方から何かご提言をいただければというふうに思います。

それと、この間も申し上げましたが、平成7年にあった阪神・淡路大震災のときに、あれは直下型の地震で、今回の東日本大震災とまたちょっと違うわけです。直下型ですから、建物が大幅破壊されておりました。今回の大震災、岩手は私、見てないんですが、福島もあるいは宮城、見ましても、ほとんど建物は地震では壊れてなかったなというふうに思っています。あれ直下型ですと、もうすごい被害だったと思います、マグニチュード9.0ということですから。阪神・淡路の方は、直下型だったもんですから、大変なやっぱり建物は壊れ方でした。新しいマンションも壊れておりましたし、古い建物は完全に倒壊とか、あるいは傾いているというような建物がほとんどでした。真つすぐにそのまま残ってるというのは阪神・淡路のときは余りなかったんですが、例えば仙台あたり見ましても、ガラスが割れたり壁の部分が崩れ落ちたりというのはあるんですが、躯体そのものは大体壊れてないという状況でしたんで、そういった状況の中で100年近くたつダムが、これは阪神って神戸にもあるんですけども、壊れてないという技術がありますので、これは過信はよくないんですが、地震についてももうこれ以上対応がしようないんじゃないかなと私は思っているところでございます。

この長井ダムの耐震性については、幸いにも前のまなび館がダムの防災センター的な機能を残していただくことになりました。これは私どもも長井ダムの工事が完了する際に、まなび館

+

を何とか残したいと。全くあとは全部、管理事務所以外は撤退するという事じゃなくて、何らかの機能を残していただきたいということで防災機能を残していただきましたんで、そういったことを頼りに、しっかりとこれからの対応を、技術的なこともあるかと思しますので、国の方と協議してまいりたいと思います。

次に、水害に対する考え方ですが、これは長井ダムが決壊した場合、あるいは梅津議員のお話ですと少し損傷した場合、どういう対応をとるんだということですが、これもやはり、そういう想定の場合、どうするんだと言われるのはなかなか今の段階で、市として計画を持ってわけではありませんので、非常に、あくまでも想定上での話になるわけですが、先ほど言いましたように、120年に1度の洪水に対応できるということで、ダムそのものは私は相当程度信頼できるんじゃないかと。

一方で、そのぐらいの豪雨になりますと、長井は水の集まる所という地名だそうなんです、河川が集中しておりますし、それがすべて最上川に注ぎ込むわけですけども、最上川まではけませんので、内水被害、例えば山手の方から降った水がずっと町場の方に集まってくるわけですけども、川の方にさばけませんので逆流してくると。

そういった意味で、非常にこの中央地区については大変な状況になることは想像できます。特にこの市役所のあたりも避難場所としては、もう到底不可能。やはり安心できるのは長井高校、公共施設ですと。あとは学習プラザ。やはり長井工業のところも河川に近いですから、そういう意味では学習プラザが一番の拠点になるだろうと思っておりまして、今回、一部防災機能を兼ね備えた、貯蔵できる機能を陸上競技場の観覧席に設けると。それから、多目的広場として、例えば仮設住宅とかそういったところを設置できるような機能と。そして現在の学習プ

ラザの施設が、その機能を担うということになるというふうに思っております。

ですから、今度の新たな防災計画の中で、特に水害については、これは十分にあり得るということですので、より具体的な対策をきちんとマニュアル化もしながら、新たに設定していかなくちゃいけないと思います。

やっぱり一番難しいのは、安全なところがなかなか中央地区についてはないと。恐らく比較的、西根とか平野地区は大丈夫だと思うんですが、やはり最上川沿いの中央地区あるいは成田、五十川、森、東五十川、それから泉、時庭地区、この辺が厳しいのではないかなというふうに思いますので、それらに対する備えを次期の防災計画でしっかりとつくってまいりたいと思います。

次に、大きな2点目の、東日本大震災で長井市としてできることはということだったんですけども、まず被災者の対応についてなんですが、このたびの震災で、やはり私も市町村が想定してなかったこと、市町村だけではなくて、これは県でもしてなかったと思いますけれども、県外からの被災者の受け入れということについては、どこの自治体の防災計画にも多分なかったと思います。そういった意味では、この置賜には3月の12日、震災の翌日の夜あたりから13日にかけて、まず最初、米沢市に200人、300人ぐらいの被災者が難を逃れてきたという情報が入りまして、それを14日、15日あたりから長井市でも受け入れてほしいというような要請が県からありました。そんなことで急遽、3月15日から避難所を開設したところのごさいます。

長井市の場合は、体育館のような施設は被災者の方々にとってはつらいのではないだろうか。今になりますと、プライベートがある程度保障できるようにということで段ボールの壁みたいなものをつくってるところもありますけども、せいぜい畳を敷くぐらいだということであ

りましたので、また体育館ですと暖もとれないということから、畳のある和室と調理室を備えた施設が避難所として適しているということから、学習プラザそして勤労センターということでまず設定いたしました。その前に、社会福祉協議会のところの老人福祉センターですね、ここを1日程度お借りいたしましたけれども、そして最後にはもう少し受け入れられるようにということで、向山荘を設定したところでございますけれども、食事についても炊き出しや弁当を提供するのではなく、避難されてる方々が献立をつくって調理室で調理をしていただく方式といたしまして、そのかわり米とかみそ、しょうゆ等については市で提供したところでございました。こうしたことで、避難者の皆様のコミュニケーションと連帯が深まり、畳での生活を含めて、多くの避難者の方々から感謝の言葉をいただいたと思います。

震災直後の目の回るような被災者受け入れが少しは落ちついたと感じられました3月末に、福島県では避難区域等に指定された地域の方々を山形県内の旅館やホテルに無料で宿泊できる制度をつくりまして、4月中旬には入居が開始されました。また、国では、あいている雇用促進住宅に入居できる措置をとっていただき、県でも4月下旬から県内のアパートを借り上げ、仮設住宅として被災者に提供を始めました。

県外からの被災者の受け入れという初めての出来事でしたが、県やあるいは県内の市町村は、戸惑いながらもよい方向に向けて精いっぱい対応を行ってきたと思っております。

こうした状況の中で、特に震災直後は被災者の方々やそれを支援して下さる方々の要望を100%満足できることができなかったという面もあると思いますが、これらを教訓として防災計画の中に生かして、避難者の皆様に、議員からもありましたように、長井はいいところだから、ぜひ第二の故郷と思っていただけるような

体制をつくってまいりたいというふうに思います。

地域間の相互応援の体制はということですが、このたび長井市で実施した多賀城市の支援については、全国市町村あやめサミット連絡協議会の災害時における相互応援に関する協定により行ったものでございます。現在、長井市が締結してる市町村間の相互応援協定は5種類、全国の90余りの市町村と協定を締結しております。このほかライフラインや食料品に関して事業所や団体と協定を結んでおまして、山形県が締結してる協定もございます。こういったものについては十分、これ以上必要ないということはないかもしれませんが、長井市が独自で締結した方がよいか県で締結した方がよいかなど、さまざま検討をしながら連携のあり方については考えていく必要があると思っておりますが、現在のところ、ある程度満たされているのではないのかなというふうに思っております。

それから、議員からもご指摘あったガソリンが不足した時期でございますけれども、そもそもガソリンとか流通が滞ったということについては、やはり私ども地方自治体の範囲を超えてる話であります。我々市町村が幾ら努力してもできない部分というのが、やっぱり流通とか、あるいは燃料だったというふうに思います。

例えば、私のチャンネルで総理官邸の方に申し上げたこともあります。それは、例えばガソリン等の備蓄が日本国として50日とか70日あるわけですが、最初、経済産業大臣が言ったのは5日間の備蓄の放出といいますかね、ちょっと全然実態がわかってないと。

ですから、議員も含めて市民の多くが、車の移動手段のガソリンがないと何もできないわけですから、そのために大変な苦勞をされたわけですが、そういったガソリンの政策とかというのは経済産業省でありますし、あとはやはり原油、石油の元請会社というのがあ

+

すけども、こちらと地元の石油商組合、あるいは個別にガソリンスタンドとか燃料店では契約してるわけですが、それらのやっぱりルートがありますので、行政が入る余地というのは全くありません。お願いしかありませんでした。ですから、長井市としては、例えば水道を供給するために自家発電をやってるわけですが、そのための軽油であったり重油であったり、それらについて個別にお願いして確保したと。残念ながら、市民の皆様十分にガソリンを行き渡るようになっていくことは、我々市町村から言える何の権限もありませんし、それはあくまでも国の施策であるということでございます。ですから、そこは市議会議員としてぜひご理解いただきたい。やはり全部、市ができるなんてことはあり得ないのだと。やはりそれぞれの権限がありまして、我々市町村で持ってない部分、たくさんあるわけですから、それらについてご理解を賜りたいと。

+

なお、そのガソリンについては、フラワー交流都市をしております砺波市の方で再三、長井市で今回の大震災で被害はないかと、困っていることがあったら応援するからというありがたいご連絡が直接、数回ございました。とりあえずは電気と燃料以外はあるわけですから、それをお願いするわけにもいかないということでお断りしたところだったんですが、最後に燃料でぜひ。

日本海側の燃料は全く不足してないと。特に北陸の方は通常どおりの供給ができるということの情報が入りましたので、ぜひタンクローリー数台を地元の石油会社というか石油商組合とか、石油を扱ってる会社から元請の方に依頼していただいて、長井の石油商組合に供給していただけないかということをお願いしました。半日ぐらい検討をいただきましたが、残念ながら、それはやはり石油商のルールとしてできないんだというお答えがありましたので、それらについ

ても、これは余談でありますけども、それなりのあらゆる努力をしたところではございました。

それ以外にもさまざまな議員からのご質問あったかと思いますが、ちょっと抜けていた部分については再度、再質問でお答えをいただきたいと思いますが、総じて、このたびの東日本大震災の長井市の支援体制あるいは被災者の受け入れ体制については、私からこういうことを申し上げるのも甚だ恐縮ではございますが、本当にすばらしい対応をしたと私は胸を張れると思います。長井市ぐらいの対応をした市町村は置賜ではないと思います。米沢市もなかなかいい活動をしたが、あそこは民間の団体あるいはボランティア団体が行政をカバーしたと。しかし、私どもの場合は一体ではやりましたが、むしろボランティア団体とか民間団体を行政側の方でうまくお願いして協力いただいたという体制をとっておりますので、それと危機管理室というのを一昨年作りましたが、その体制がしっかりと機能したと。

+

停電のときの情報伝達ということについては大きな問題があつて、課題として今後解決しなきゃなりません、最初の2日間はもう徹夜の24時間体制で対応しておりましたし、あるいはいち早く、県内で多分一番早かったと思いますけれども、被災者証を出したり、あるいははぎの湯さんでお風呂を無料にしたということで、すぐ入湯税の減免の手続きをとらせていただいたり、山形鉄道の無料券とか、とにかくありとあらゆることを、やれることをやりましたし、受け入れの支援本部というのもいち早く立ち上げ、あとボランティア支援本部というのを立ち上げて、すばらしい活動をしたと私は思っておりますが、しかし、それで100%できたかという決してそういうことでなくて、抜けていた部分がたくさんありましたので、それらについては、しっかりと今後の防災計画の中に組み入れてまいりたいというふうに思います。以

上でございます。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 市長、どうもありがとうございます。

一番最初の長井市の防災訓練のことですが、まずその地域の方々との話し合いを第1点、早目に持っていただくということが大事だなというふうに思っております。実施日間際になってしまいますと、どうしてもその計画のままということになってしまいますし、住民参加型の防災訓練を実施するに当たっては、必ずしも地区長さんをはじめ地域の方々のご協力なければ、どうせできないわけでございますので、その話し合いをぜひ早く持っていただくように一つお願いしたいなと思っております。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、議員ご指摘のとおりでございますので、通常は総合防災訓練の前月に打合会というのを行っておったんですが、ぜひことしは6月から7月ぐらいの間に、できれば議会終わった後にでも地元と協議をさせていただきながら、そして平野地区については地区全体で自主防災組織をつくっていただいておりますので、ぜひ防災訓練の方法あるいは訓練内容についていろいろ意見交換をしながら、よりよい形で進めていきたいと思っております。

○蒲生光男議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 ありがとうございます。

以上で私の質問を終わりますが、ぜひ安心安全のできるまちづくりの一端を担えればと思っておりますので、今後ともよろしくご協力をお願いします。どうもありがとうございました。

○蒲生光男議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時41分 散会

+

散 会